

令和5年度 大津町下水道事業運営審議会 議事録

- 開催日時 令和5年7月20日(木)13:00～
- 会場 大津町役場2階「会議室201AB」
- 出席委員 大塚委員(会長) 田中委員(副会長) 松本委員 興梠委員
荒木委員 川谷委員 松永委員 斎藤委員 坂本委員
山本委員 時松委員
- 欠席委員 なし
- 傍聴者 なし
- 事務局 西岡都市整備部長 本司下水道課長 本郷管理係長
大久保主幹兼施設係長 岡村建設係長 姫野管理係主査
- 次第
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事
 - (1)前回の振り返りと今回の目的
 - (2)下水道事業経営努力の確認
 - (3)一般会計からの繰入金を目安
 - (4)下水道使用料改定案の決定
 - ① 目指すべき使用料金の姿ー改定率(額)
 - ② 料金体系をどう分布させるか
 - ③ いつまでに何回で改定するか
 - 4 閉会

■議事

(1)前回の振り返りと今回の目的

(2)下水道事業経営努力の確認

事務局より説明【資料1】

〔会長〕コスト削減について、大津町は職員数が他市町村に比べて少ないということですが、少なく済んでいる理由は为什么呢。

〔事務局〕他市町村は平成の大合併で大幅に職員数が増加し、その整理途中であることから多いと考えられます。

〔委員〕前回の結論は料金改定の必要性について承知されたということでしたでしょうか。

〔会長〕現状の料金では難しいということは認識できたと思います。

〔委員〕もう少し経費削減などの話をした上で料金改定するという結論を出さなければいけないと思います。

〔会長〕経営努力については事務局から説明してもらいましたのでそれを踏まえてということになります。

〔委員〕瀬田・大林地区といった未整備地区の住民は、料金改定の前に整備をしてほしいと思っていますので、料金改定をするにしても、しっかりと説明し、整備もちゃんとするということを言っていただきたいです。

〔事務局〕瀬田・大林地区については今年度2件の工事を発注しています。地域住民に説明しながら着実に進めていきたいと考えています。

〔委員〕4ページの資料で職員数が6名となっていますが、適正人員なのでしょうか。

〔事務局〕適正かと言われると疑問はありますが、他市町村と比較すると少なく、兼務の業務を持っている職員もあり、無理することはあるかと思います。全庁的に業務量調査を行い、職員数が適正かどうか調査を行っていますのでそれに伴って適正な人員が配置されると思います。

〔委員〕5ページの資料で包括的民間委託を行うことで削減された経費が示されていますが、どのようにこの数値を算出しているのでしょうか。

〔事務局〕基本的には、平成 20 年度の包括的民間委託開始時の人件費の削減額と修繕代や物品調達代の複数年契約による単価減を含めた額として 4,400 万円を算出しています。令和5年度からの委託分については平成 20 年度からの 3 年間分をベースとして物価上昇分を上乗せし、約 4,000 万円と試算しています。

〔委員〕職員数が少ないとされていますが、他市町村が包括的民間委託をしているなど大津町と同じ状況での比較なのでしょうか。同じ状況での比較なのであれば大津町は少ない職員数でよく頑張っているということになりますがいかがでしょうか。

〔事務局〕大津町と同じ処理場の規模で、同じ処理施設を運営しており、同じような委託形態の市町村は少なく、単純な比較はできません。類似団体というのが処理人口など大津町と類似の市町村を表していますので、それをベースにご説明しています。

〔委員〕同じ委託内容であれば委託料も同様になり、職員数が他市町村と少なければその分利益が上がります。他市町村と委託内容が違うのであれば、職員数が少なかったとしても人件費の差額以上に委託料が高い可能性もありますので、近隣市町村と職員数を比較するのであれば委託内容を把握しないといけないのではないのでしょうか。

〔事務局〕菊陽町などは熊本市の処理場を利用しており、確かに単純な職員数の比較はできません。参考として県内の公共下水道の委託の状況は、30 市町村 41 ヶ所の処理場の内、包括的民間委託を導入しているのが 11 市町村 13 ヶ所、その中で大津町と同じ内容の委託をしているのが 4 市町村 5 か所と、比較対象は少ない状況です。今の委託内容だからこそ少ない職員数で運営できているのではないかと思います。

〔委員〕職員数が少なければ良いというわけではありませんが、民間委託を導入して経費を削減したとしても下水道使用料を値上げすることは避けて通れませんので、その必要性を説明するために説得力のある資料があれば良いと思っています。

〔会長〕民間委託のレベルの違いは修繕まで委託しているかどうかの違いであり、大津町は修繕まで委託しているというのでしょうか。

〔事務局〕設備を追加するのではなく、今の設備を使えるようにする修繕まで委託しています。

〔会長〕費用が減っていますが、修繕するかどうかの判断も民間に委託しているのでしょうか。

〔事務局〕修繕する内容についてもモニタリングで報告を受けており、緊急性があるものについては修繕するように指示していますので修繕を先送りしていることもありません。

〔委員〕資料 16 ページと 17 ページにあるように物価と人件費が経年上昇していることが示されています。この上昇を委託費に反映させなければ受託業者に負荷がかかることになりますが、この上昇は包括的民間委託の委託費に反映しているのでしょうか。また、比較対象となる同様形態の 4 市町村も、物価等の上昇を委託費に反映しているのでしょうか。

〔事務局〕包括的民間委託の委託管理費についてはほぼ職員の人件費が主になりますが、この算定については下水道協会が示している積算基準に基づいて算出していますのでどの市町村でも条件は同じだと思います。包括的民間委託は 3 年間の契約であることから薬品費について 3 年間は単価が据え置かれるため、受託業者のやりくりが難しくなることはあると思います。委託期間をどうするかが今後の課題です。

〔委員〕積算根拠は国県で示されているということですが、これはいつ時点のものなのでしょうか。

〔事務局〕委託費の基準については定期的に改定されるものではなく最新値は平成 28 年のものです。ただし、労務単価については毎年更新されますので適切に委託費に反映できていると思います。

〔委員〕料金を上げることありきではなく、下水道をこの先長期間使うために、物価の上昇に合わせて委託費を見直していくことが大事だと思います。

〔会長〕委託を受ける業者は減っているのでしょうか。

〔事務局〕入札方法については運転方法を技術提案してもらい審査するという手法を採用していますが、結果的には 1 事業体のみ手を挙げている状況です。

〔会長〕受託してくれる事業者が無くなるという状況になるのであれば、委託費の見直しについても考えないといけないと思います。

(3)一般会計からの繰入金の目安
事務局より説明【資料1】

〔会長〕基準というのは普通交付税に算入される額ということで、1億7千万円が町税を使って繰入れているということでしょうか。また、経費回収率100%を達成した場合、7千万円を一般会計から繰入れるということですが、この7千万円に基準内繰入である4千万円は含まれるということでしょうか。

〔事務局〕その通りです。

〔委員〕2億円繰り入れてその分を町民に税として負担してもらうのが良くないということで使用料を改定するので、一般会計からの繰り入れを2億円から7千万円に減らすということですが、言い方が遠回しだと思います。

〔会長〕一つの目安として7千万円という数字を出してもらいましたが、その点についてご意見ありませんでしょうか。

〔委員〕国が経費回収率の向上を求めているということですが、不足分について国に負担を求めることはできないのでしょうか。それが一番の近道だと思います。

〔会長〕地方公共団体から国に要望することは可能だと思いますが、国の財政状況を見ると余力は無いかと思います。コロナ禍により東日本大震災なみに借金が増えており、難しいと思います。

〔委員〕合併浄化槽を新設する時に補助金はもらえますが、合併浄化槽の管理費用には補助金が出ませんので、合併浄化槽を使っている町民からすると、町税を使って下水道事業に繰り入れるというのは不公平だと思います。国が求めている基準まではバランスを取るべきだと思います。

〔委員〕国は経費回収率100%になるように料金改定を検討してくださいと言っていますが、料金改定しなさいとは言っていないので、受益者負担の考えを軸に据えて審議会においてしっかりと議論し方向性を出すだけでも交付金を国から受けることはできるのではないのでしょうか。

〔会長〕国からはロードマップを作成する中でしっかり考えなさいと言われていたもので、審議会の中でしっかり考えましたということを明確にすることが大事だと思います。審議会の中でも意見を出していただくことが重要です。

(4) 下水道使用料改定案の決定

- ① 目指すべき使用料金の姿－改定率(額)
- ② 料金体系をどう分布させるか
- ③ いつまでに何回で改定するか

事務局より説明【資料1】

〔会長〕料金を考える工程として、①どの程度の水準に持っていくのか(資料29ページという料金改定パターン)を決めた上で、②料金体系、③改定回数を決めることになります。まずは①に限って議論していきたいと思います。
確認ですが、公共下水道使用料の現行単価である117円はどのように計算したのでしょうか。

〔事務局〕徴収している使用料収入の総額を使用水量で除して計算しています。

〔会長〕まずは公共下水道の料金改定パターンについてですが、これまでの議論の中で問題となっているのが経費回収率100%を達成するのか、繰入金をどの程度にするのか、またそれを満たすための改定率を許容できるのかです。これらの点について意見をいただきたいと思います。

〔会長〕事務局としては目安①の経費回収率100%を達成する改定パターンを考えているのでしょうか。

〔事務局〕そのように考えています。近隣市町村でも経費回収率100%や150円/㎡を満たしている市町村が多く、合志市が最近値上げをしていますが、最終的には経費回収率100%を超えて値上げをしております。これは、これまでの累積赤字を回収しなければいけないという判断のもと行われています。

〔会長〕目安①の経費回収率100%を達成する改定パターンをとると改定率が30%を超えますが、これに対して意見はありますか。

〔委員〕近隣市町と比較して大津町の使用料が安いから値上げさせてほしいという説得力のある資料がないと町民は納得できません。合志市以外の近隣市町が値上げし

ていない状況ですので、近隣市町の動向を見てどのくらい値上げするのかを議論していった方が良くと思います。物価も高騰している中で下水道使用料も 30%値上げするというのは否定的な意見が出るのではないのでしょうか。

〔委員〕36 ページの資料を見て、菊陽町は大津町よりも少し安い状況ですが、大津町がこんなに使用料が安いということを初めて知り、驚きました。一度に上げるのは難しいと思いますが、現在の経営状況と下水道を維持するために一定の値上げが必要であるという説明をすれば理解してもらえんと思います。

〔会長〕36 ページの資料では現行の水準で他の市町村と比較して安い水準になっており、料金を改定したとしても高い水準になるわけではないということがわかります。なお、合志市のお話を聞いてもらいましたが、この審議会では過去の赤字は考慮せず、今後の赤字をどうするかという方針で話をしていますのでその方針についてはそのままで行きたいと思います。

〔事務局〕前回の資料でお示した通り、県内市町村の 20 m³/月平均使用料は 3,248 円となっており、大津町は 2,200 円です。

〔会長〕30%改定すると大津町は 2,870 円になるということでしょうか。

〔事務局〕そうです。平均使用料よりもまだ安い状況ですが、経費回収率 100%は達成することができます。

〔委員〕大津町に住んでいる人からすると、近隣市町よりも安い方がありがたいと思います。赤字というのはわかりますが、大津町が住みやすさ、暮らしやすさをアピールしていくのであれば、上げてほしくないというのが率直な意見です。

〔会長〕菊陽町も合志市もこの資料よりも上がるのでしょうか。

〔事務局〕合志市については令和5年9月からさらに上がり、20 m³で 2,470 円から 2,600 円に上がる予定です。

〔会長〕大津町が 30%値上げし、2,870 円になると合志市を上回るということですね。菊陽町はどうでしょうか。

〔事務局〕菊陽町についてはまだ料金改定の予定はありません。菊陽町と合志市は

流域下水道で処理場を持っていないこと、面積が狭いことから、単独で処理している大津町と比較すると料金は低く抑えられています。

〔委員〕菊陽町と大津町は比較できないということでしょうか。

〔事務局〕単純な比較は厳しいと思います。

〔委員〕菊陽町を基準として説明する際に、菊陽町と同じと言っても難しいということでしょうか。

〔事務局〕熊本市とのスケールメリットがありますので、単独で処理するよりはかかる経費が少なく済んでいると思います。

〔会長〕大津町は単独で処理している割にはすごく安い料金でしてきたということですね。意見を出しにくいと思いますが、方針を決めなければ先に進めませんので料金改定パターンについては本日決めたいと思っています。

〔委員〕農業集落排水は経費回収率 100%を達成する 396 円/m³にしなければ赤字が続く、一般会計からの繰り入れが続くことになります。他の市町村並みに使用料単価を低く抑えると、この審議会で議論してきた根本的な課題は解決できませんので、公共下水道と同じ改定率を採用するというのは説明しにくいと考えます。農業集落排水の収支改善方法として錦野地区は公共下水道に接続することが考えられますが、北部についてはどのように考えているのでしょうか。

〔事務局〕錦野地区については公共下水道に接続し、杉水・平川地区と矢護川地区については、矢護川地区の汚水を杉水地区の処理場で処理するという計画を立てています。そうすると農業集落排水の処理場が一つに集約されますので、投資費用はかかるものの、維持管理費は減少すると思います。

〔委員〕農業集落排水の料金改定パターンについては赤字の縮減というのを目標に設定しなければいけないのではないのでしょうか。赤字が続くのであれば料金が上がり続けることになってしまいます。料金改定パターンの目安③に公共下水道と同等 UP となっていますが、同等だと赤字が続きますので同等で大丈夫でしょうか。

〔会長〕農業集落排水の料金は公共下水道の料金とリンクさせないといけないのでしょうか。別問題として切り離しても良いのでしょうか。

〔事務局〕別問題として良いと思いますが、公共下水道は 30%、農業集落排水は 260%改定というのは町民からすると受け入れられないかと思います。ただし、目指すべき方向性として農業集落排水も赤字を解消し、一般会計からの繰り入れを減らすためには 260%の改定が必要だという審議会の前提を踏まえつつ、短期間で事業が完了した農業集落排水の主な赤字要因は多額の減価償却費ですので、これを回収するだけの値上げが難しい期間については一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ないという意見も考えられます。

〔会長〕問題をシンプルにするために公共下水道と農業集落排水は切り分けて考えたいと思います。まずは公共下水道について方針を決めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔委員〕公共下水道と農業集落排水は使用料の算出方法が違うため、農業集落排水を利用することで公共下水道よりも使用料が安く済んでいると思っていますが、農業集落排水が将来公共下水道に統合される時には農業集落排水利用者に対してどのように説明するのでしょうか。

〔事務局〕使用水量によって、公共下水道に接続することで使用料が高くなる人もいれば安くなる人もいますので、料金体系の違いについては丁寧に説明するしかないと思っています。

〔会長〕農業集落排水を公共下水道に接続した時に使用料がどうなるのかというのは、農業集落排水の使用料を考える時に取り上げたいと思います。公共下水道に限定して考えたいと思いますがいかがでしょうか。

〔委員〕目安①を採用した時の改定回数について、事務局はどのように考えているのでしょうか。

〔会長〕改定回数については改定パターンを決めた上で考えたいと思いますが、改定回数は改定パターンを決める要素になりますか。

〔委員〕値上げについてしっかり説明すれば町民も納得すると思いますが、安い料金を維持してきたのに近隣市町で話し合わずに大津町だけ上げると、菊陽町の方が安いという意見が出てきてしまいます。

〔委員〕目安①について賛成です。菊陽町との比較の話が出ましたが、菊陽町は流域

下水道ですので将来的にも安い傾向が続きます。菊陽町が住みやすい町と言われればその通りですが、処理場を抱える大津町が菊陽町の水準に合わせてサービスを低下するわけにはいきません。目安②、③については赤字の期間を延ばすだけになってしまうので、目安①を目標とすべきだと思います。

〔会長〕他の方はいかがでしょうか。強い反対がないのであれば公共下水道については目安①を審議会の方針としたいと思います。

意見が無いようですので、公共下水道については目安①を審議会の方針とします。

〔会長〕農業集落排水については、将来的に公共下水道に接続するのかどうかで結論が変わると思います。将来公共下水道に接続することについて意見はありませんか。

〔委員〕農業集落排水利用者としては、公共下水道と同じ値上げ率でないと納得できないと思います。

〔会長〕公共下水道については一般会計からの繰り入れを減らすために目安①になったと思いますが、農業集落排水が目安②③④のいずれかを採用するととなると、一般会計からの繰り入れはあまり変わらず公共下水道よりも大きくなります。これが認められるかどうか、意見はありますか。

〔会長〕最終的には公共下水道に接続することを前提とすると、農業集落排水への一般会計からの繰り入れは一時的なものだという説明ができるので、公共下水道に接続することを基本方針とするということになると思います。

〔委員〕北部地区を公共下水道に接続することは可能なのでしょうか。

〔事務局〕杉水・平川地区の処理場については、杉水地区の人口増により流入量が増加しています。将来さらに人口が増えて流入量が増えてくるとなると、既存の管では公共下水道の処理場に繋ぐのは難しく、新規の管を作る必要がありますので錦野地区に比べハードルが高いと考えています。矢護川地区の排水を杉水・平川地区の処理場に繋ぐのは可能です。

〔会長〕利用者からすると、公共下水道に比べて農業集落排水のみ使用料が極端に上がるのは受け入れがたいと思いますのでそれも考慮する必要がありますが、現実にするかどうかは別として、経費回収率 100%を目指すべき方向性とするのか意見を

お願いします。

〔委員〕目安③は公共目安①と同等 UP となっていますが、同程度値上げをするのではなく、使用料単価を同等にするのが良いと思います。接続後の公共下水道と農業集落排水に差があってははいけませんので、目標値としては公共下水道の使用料単価を基準とするという書き方の方が良いのではないのでしょうか。

〔会長〕公共下水道と農業集落排水は同じ水準の料金が良いという意見だと思います。そのような意見が大勢を占めるのであれば、審議会としてはその方針でまとめたいと思います。

〔委員〕農業集落排水の利用者はどのくらいいるのでしょうか。また、経費回収率 100%を達成する目安①の改定率 260%は高いと思います。

〔会長〕260%改定というのは同意を得にくいと思います。

〔事務局〕農業集落排水の利用者は 2,805 人、公共下水道の利用者は 27,830 人です。

〔会長〕ネガティブなことを言うと、2,805 人の方に一般会計からの繰入額である約 1 億円を負担してもらえば経費回収率 100%を達成できるということになります。考え方としては農業集落排水と公共下水道に差をつけない方が望ましいということであれば、その方針で具体的に考えることになります。

改定パターンや回数など決めなければいけないことはありますが、公共下水道については目安①、農業集落排水については公共下水道の使用料単価を基準とするという方針を取るということで行きたいと思います。公共下水道を中心に考えることとなりますが、改定パターンや回数については次回の会議で審議します。以上で本日の審議を終了します。